

琵琶湖における放射性物質モニタリングについて

1. これまでの県の取組

東日本大震災後、平成 23 年度は琵琶湖の水浴場の安全性を確認するため、主要な 3 水浴場において放射性物質調査をおこなった。

平成 24 年度以降は、水浴場開設前の 5 月に琵琶湖の代表地点である今津沖中央において、放射性物質モニタリング調査をおこなっている。



2. これまでの放射性物質モニタリング結果

	調査地点	ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
平成 23 年度	3 水浴場	不検出	不検出	不検出
平成 24 年度	琵琶湖北湖 今津沖中央	不検出	不検出	不検出
平成 25 年度		不検出	不検出	不検出
平成 26 年度		不検出	不検出	不検出
平成 27 年度		不検出	不検出	不検出
平成 28 年度		不検出	不検出	不検出

3. 今後の予定

平成 27 年 3 月に制定した滋賀県緊急時モニタリング実施要領に基づき、引き続き平常時モニタリングを実施する。

また、平成 25 年 12 月 20 日の水質汚濁防止法の改正により、同法第 15 条第 3 項の規定に基づき国において放射性物質に関する常時監視をおこなっている。

これらの結果については、滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会において報告する。